

給与所得者の30年度の市民税・県民税が決まりました

会社や官公庁などの事業所に勤めている人で、市民税・県民税を毎月の給与から差し引かれる人の税額が決まりました。税額通知書は、5月中旬頃にそれぞれの事業所にお届けします。

- 課税される人：原則30年1月1日(賦課期日)に大分市に住民登録している人
- 課税される所得：29年1月～12月の給与所得、不動産所得、農業所得、資産の譲渡所得(分離課税)などが対象となります。
- 税額通知書の確認：給与所得者の市民税・県民税は、事業所から市に提出された給与支払報告書や本人が提出した確定申告書などに基づいて計算されます。

☎ 市民税課(☎537-5731)

建設リサイクル法の啓発パトロールを実施します

5月21日(月)～25日(金)は全国一斉パトロール期間です。期間中は、市内全域を対象に解体工事現場や新築工事現場などに立ち入り、分別解体と廃棄物の処分などの調査と指導を行います。

☎ 開発建築指導課(☎537-5635)

南蛮かぼちゃの苗を配布します^{無料}

- 期間・時間：5月22日(火)～6月15日(金) 午前9時～午後5時 ※5月28日(月)、6月5日(火)・11日(月)は除く
- 場所：大友氏遺跡体験学習館
- 本数：500本程度(先着順)

☎ 文化財課(☎537-5639)

土地「保留地」を販売します

- 坂ノ市地区(先着順)

	面積	価格
①	559.07㎡	12,356,000円
②	963.98㎡	12,435,000円

※4月18日現在

- 申込み・☎ まちなみ整備課(本庁舎7階 ☎537-5637)

コレクション展(常設展)の展示室2の作品が変わります

- 会期：5月29日(火)～7月8日(日)
- テーマ：明治150年 - 志士たちの芸術
- 主な作品：長三洲《波旭日図》、平野五岳《瓶花図》ほか

☎ 大分市美術館(☎554-5800)

国保年金課からのお知らせ(☎537-5736)

◎卒業または就職したら国民健康保険喪失の届け出を

市の国民健康保険の加入者で、市外に居住している子どもが学校を卒業または就職した場合は、国民健康保険資格喪失の届け出が必要です。

- 持参品：国民健康保険証
- 届出先：国保年金課または各支所、本神崎・一尺屋連絡所

◎65歳以上で一定の障がいのある人は後期高齢者医療制度に加入できます

加入には広域連合の認定が必要です。また、75歳未満の人は認定を受けた後でも取消の届け出をすれば、被保険者にならないこともできます。詳しくは、お問い合わせください。

税制課からのお知らせ(☎537-7314)

◎事業所税の申告(納付)をお願いします

- 課税される人：市内にある事業所や事務所などで、合計床面積が1,000㎡を超えるか、勤務する従業者数が100人を超える事業者(個人・法人)

■税額の計算方法：資産割と従業者割を合算して税額を算出します。

- 資産割…算定期間末日の事務所などの合計床面積×税率(1㎡につき600円)
- 従業者割…算定期間中に支払われた給与総額×税率(0.25%)

■申告(納付)期限：●法人…事業年度終了の日から2カ月以内 ●個人…翌年の3月15日まで

■事業所税の軽減措置：非課税、課税標準の特例および減免の制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

■申告先：税制課(第2庁舎3階)

◎農耕作業車・小型特殊自動車は登録が必要です

トラクターや乗用装置付コンバインなどの農耕作業車やフォークリフトなどの小型特殊自動車は、公道を走らなくてもナンバープレートを付けなければなりません。まだ付けていない人は、税制課または各支所(鶴崎・植田市民行政センターは各資産税事務所)、本神崎・一尺屋連絡所で登録手続きをしてください。

- 登録に必要なもの：販売証明書(車名・車台番号・総排気量の記載があるもの)、印鑑

お知らせ

障害福祉課からのお知らせ(①②☎537-5786 ③☎537-5658)

①障害児福祉手当などの月額が改定されました

障害児福祉手当、特別障害者手当、福祉手当(経過措置)、特別児童扶養手当の月額が4月分から次のように変わりました。

手当の種類	変更後(月額)
障害児福祉手当	14,650円
特別障害者手当	26,940円
福祉手当(経過措置)	14,650円
特別児童扶養手当	1級 51,700円
	2級 34,430円

②障害児福祉手当などを5月10日に振り込みました

5月期分の障害児福祉手当、特別障害者手当および福祉手当(経過措置)を受給者の指定口座に振り込みました。該当者で振り込みのない人はご連絡ください。また、病気や障がいのため日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満で障害児福祉手当の申請をしていない人、病気や障がいのため在宅で常時特別の介護を必要とする20歳以上で特別障害者手当の申請をしていない人は、お問い合わせください。

③在宅で物品の製造などを行っている障がい者へ

障害者就労施設などで就労する障がい者の自立を進めるため、国や地方自治体では障害者就労施設等から優先的に物品などの調達を行います。次に該当する場合は事前にご連絡ください。

- 対象：自宅などで物品の製造や役務の提供などの業務を、自ら行う障がい者や在宅就業障がい者に対する援助を行う団体

介護保険料の納め忘れはありませんか(65歳以上の人)

介護保険料を滞納したまま一定の期間が経過すると、利用者負担が重くなるなどの給付制限を受けることになります。

生活困窮などで納付が困難な場合は、分割納付や減免制度などについて早めにご相談ください。

☎ 長寿福祉課(☎537-5741)

市民図書館からのお知らせ

初心者読み聞かせ講座^{無料}

読み聞かせを始めようと考えている人を対象に、読み聞かせの基本やコツを分かりやすく説明します。

日時：6月4日(月) 午前10時～
場所：J:COM ホルトホール大分 2階 201・202会議室
定員：100人(先着順)
講師：川谷純子氏(のはら文庫)
申込み：直接または電話で、5月15日(火)から市民図書館へ。



☎ 市民図書館 ☎576-8241

このコーナーでは、市民図書館が所蔵している新刊を紹介します。



すきなことのみつけかた

たかいよしかず：作 大日本図書

「なんで勉強しなきゃいけないの?」と思ったことや、聞かれたことはありませんか。この本には、「好きなことを見つけるためだよ!」とかかれています。それは、どういうことなのか?この本を読むと、それが分かります。

母と子のためのハイキング&キャンプ

外あそびtete・東麻吏：編集・著者 地球丸

5月は暑過ぎず、寒過ぎず、いい季節ですよ。思いきって外へでかけてみませんか。今回紹介するのは、親子のためのハイキングとキャンプの本です。ぜひ、親子でゆるっと自然遊びを楽しんでください。



人権・同和教育シリーズ 474

人の生き方を考える

家事をするのは誰?



我が家は四大家族です。共働きのわたしは慌ただしく子育てをしてきました。長男はよく体調を崩す子で、夜中に妻とおろおろしたことが何度もありました。共に急な仕事のために保育園の迎えが遅れることもしばしばありました。そんな生活だったので、家事は自然と分担されるようになり、家事は自然と分担されるようになり、家事をとっていた妻がわたしの分の家事を済ませてくれるようになり、わたしが家事をすることはほとんどなくなり、わたしの状態が続きました。その生活に大きな変化が生じることが起こります。妻の病気による入院です。思いもよらないことで不安でしたが、妻や子どもたちを励ましつつ、わたしが頑張らねばと決意しました。しかし、家事を全て自分するのは想像以上に大変でした。そんな中、一つの山場が訪れます。子どもたちの遠足の弁当です。家事の中でも苦手な料理は特に負担となっていました。その日はいつもより二時間早く起きて弁当を作りました。四苦八

(ある男性の話より)

「男は仕事、女は家事」という性別による固定的な役割分担によって、生きづらい思いをしている人がいないでしょうか。相手の思いを想像し、自分のできることを見直すことで、支えあう家庭や社会へとつながるのではないのでしょうか。